

令和6年度第3回埼玉県立図書館協議会 議事録

◇ 日 時

令和7年3月4日（火）午後2時00分から午後3時25分まで

◇ 場 所

埼玉教育会館 2階 202 さいたま市浦和区高砂3-12-24

◇ 出席者

（1）出席委員

宮崎正子委員、市川紅美委員、柿沼トミ子委員、杉本達洋委員、文屋芳浩委員、五十嵐静江委員、松本直樹委員、宮本未優委員、山本達也委員

（2）図書館職員

【熊谷図書館】

小西康雄館長、川目晴久副館長、高野治子副館長、関信子主席司書主幹、山本麗子司書主幹、飯田優子主任司書、高橋潤一担当課長

【久喜図書館】

今井久典館長、町田智副館長、小熊ますみ副館長

（3）教育局職員

【埼玉県教育局教育総務部生涯学習推進課】

中澤幹雄副参事兼副課長

◇ 次第

1 開 会 [熊谷図書館 副館長 川目晴久]

2 あいさつ 埼玉県立熊谷図書館長 小西康雄

3 出席委員紹介

4 事務局職員紹介

5 会議録署名委員の指名

会長が、市川委員及び宮崎委員を指名し、了承された。

6 会議を公開することについての議決

会長が公開とする旨を発言し了承された。

また、本日の会議では傍聴者が2名いることが確認された。

7 議事

（1）埼玉県立図書館運営の次期基本方針及び令和7～9年度重点目標・重点取組

について

事務局から、資料1「埼玉県立図書館運営の次期基本方針及び令和7～9年度重点目標・重点取組について」に基づき説明。

【質疑】

松本会長：基本方針ということでこれから図書館がどのように活動していくかという非常に重要なことであると思います。

小委員会でも議論があったところですが、数値目標の貸出件数が、現在、あまり伸びない状況になっていますが、図書館としては貸出増を目指していくという説明がありました。

柿沼委員：熊谷図書館と久喜図書館が統合され、現在の熊谷図書館のところから別のところに設置されるという新聞記事を見ました。今回の基本方針の前段として人事構成も含めて今後どのように県立図書館がどのような方向に行くかということを知っていたほうがよいと考えるのでお教えいただきたい。

小西館長：県立図書館が今後どういう方向に進んでいくのかというお尋ねかだと思います。まだ、新埼玉県立図書館は昨年度、基本構想が出た段階ということですので、我々、県立図書館の職員としてはその基本構想を意識しながら、現在の図書館の運営をしっかりと行っていくということでございます。例えば基本構想の中に「来館してもしなくても」という目指すべき方向性が示されており、そうした新しい図書館にスムーズに繋がっていくような、そういう取り組みを意識して進めていくという状況でございます。

柿沼委員：示された基本方針などは令和7年度から令和9年度と3年に区切った場合に、そのことは現在の県立図書館の運営の上で行っていくという想定でよろしいですか。

小西館長：そのとおりです。熊谷図書館にしろ、久喜図書館にしろ、今ある図書館の運営をしっかりとやっていくというのが図書館の今の務めかと思っております。

松本会長：今回の基本方針等は、新県立図書館を見据えて少し視野を広げながら、また、現状を維持しながら、サービスをやっていくという前提で策定されたものということですね。

杉本副会長：確認ですが、今回の基本方針と重点取組は5つのグループがあり、それぞれが連動していると思いますが、順番は前回と変わっていません。こ

の順番とした理由はあるのでしょうか。

飯田主任司書：基本方針等の順番ですが、ストーリー性を持たせた流れとなってます。まず、収集という土台があり、それにつながるニーズに応える取り組みがあり、そして県民の方がそれを利用できる方法を考え、活用につなげ、そして最後に県内全域に展開していくという流れで順番を考えました。

杉本副会長：それでは前回改定の令和4年4月からいまのストーリーを維持しているという認識でよろしいですか。順番は優先順位とイコールと考えられる場合もあり、今の話では5項目が等しく力を入れて進めるということを理解しました。

図書館の基本使命である収集・保存やレファレンスなどは当然重要ではありますが、県民から見てどういうふうな期待値の高さになるのかというのは、先ほど柿沼委員がおっしゃられたように、今後、新しい将来構想的なもので図書館がどのように変わっていくのかを示していくことによって道筋の布石にはなるという気がします。

松本会長：基本方針の5番のところなんかはもう少し強調するようなそうしたこともあって良いのではないかというそういうご意見かと思います。

図書館としてはかなり標準的というかある種のストーリーの中で書いてはいるかと思いますが少し検討していただければと思います。

（２）埼玉県立図書館の多文化サービスについて

事務局から、資料2「埼玉県立図書館の多文化サービスについて」に基づき説明。

【質疑】

柿沼委員：いろいろなことをなさっていただいてありがたいなと思います。

ボランティアの方が8カ国語に翻訳したりとかいろいろ活動されているようですが、ボランティアの方々の中には、日本人でなくて、外国の方々もたくさんいらっしゃるのでしょうか。

山本司書主幹：やはり日本人の方が多いんですが、外国の方もいらっしゃいます。

柿沼委員：素晴らしい能力を持っている外国の方々もたくさんいますけど、例えば津波そのものを知らない方には言葉やニュアンスだけでは伝わらないものもあると思います。日本の文化や地理の要件とかそのようなものも知識として必要ではないかと思うのです。

ですから、外国の方々でその能力の高い方をボランティアとして参加していただくのがいいのではないかと考えています。

松本会長：やはり日本語を母語としない当事者の方が一番自分たちのニーズをわかっているはずですし、図書館に期待することもあると思うので、そうした方がボランティアでもいいですし、もう少し職員の中に入ってもいいかもしれません。

宮本委員：関係機関とか広報写真のページがあったと思うんですけども、各機関に協力をお願いして広報している他に、例えばSNSの多言語運用だったり、図書館として取り組んでいる発信方法があれば教えていただきたい。

山本司書主幹：関係機関に依頼するほか、直接SNSを利用した発信もあります。また近隣の語学学校等に直接チラシをお持ちし置かせていただいております。

宮本委員：ご説明いただいたのは熊谷図書館での取り組みだと思うのですが、熊谷からの距離によって受けられる恩恵も変わってくると思いますがどうでしょうか。

山本司書主幹：計測したというわけではないんですが、県内どこの市町村からも県立図書館の資料を借りられるということ、県立図書館にはどのような資料があるかということ、少数言語になればなるほどご存じない傾向があるかと思います。そのためポスター等を掲示するほか、高校等にチラシを配布することによって高校生のうちから大人になっても使っていただけるような資料リストなどを積極的に公開しています。

宮本委員：「探し方講座」のようなものを市町村立図書館を対象に出前講座をしたりすることは計画に入っていないのでしょうか。

山本司書主幹：現在のところはありませんが、そういう要望がありましたら出前講座という形で、県立図書館職員が出向いたり、市町村立図書館での実施を支援していきたいと考えます。

松本会長：多文化サービスは市町村立図書館でも行っていると思うので、市町村立図書館の職員の方に対する支援を県立図書館にはやっていただいて、市町村でも活発に多文化サービスが提供できるようになるといいのかなと思います。

五十嵐委員：英語の場合は資料を探し出すのも可能かと思いますが、言語によってはすごく難しいと思います。市町村では調べづらく、県に依頼があるかと

と思いますがどうでしょうか。

山本司書主幹：市町村から調べるのが難しく県立にお問い合わせをいただく場合があります。しかしながらすべての問い合わせを拾い切れているかというところとわかりません。こちらから何か問題はありませんかというように市町村立図書館にアプローチしていくことによって相談しやすい窓口を目指して、県立図書館として市町村立図書館の支援をしていきたいと思っています。

松本会長：3点ほどお願いします。先ほど31頁に外国語資料の所蔵数が記載されていて、41言語2万1000冊とありますが、このバランスが在留外国人の比率とつり合っているのでしょうか。当学の学生が東京都の区立図書館を調査したところ、やはりすごく英語に偏重しているんですね。在留外国人の人口比とはかなり乖離があるという結果がでました。埼玉県内の在留外国人の人数の記載がありましたが、資料とのバランスはどうなっていますか。

山本司書主幹：やはり英語の資料が多くなっています。ただ、ベトナム語を除いて在留外国人の方が多言語資料が多くなっています。今年度、ベトナム語も積極的に購入しましたが、英語以外の資料というのは、購入が難しいという問題もございまして、扱っている書店等も少ない、市販されている量も少ないということもありますが、積極的に人口バランスと同じようになるよう努めてまいります。

松本会長：おっしゃるとおりで購入するのは難しいし、あとマークでデータ登録するのが大変だと思うんですね。

それで2点目ですが、電子書籍だとマークももちろんついてくる。外国語を扱っているような電子書籍というのもありますが、全県的にサービスを提供すれば、個々の市町村にとっても大変メリットの大きいことになるんじゃないかなというふうに思います。そういったことは今、検討されていないのでしょうか。

山本司書主幹：電子書籍についてもいろいろ調査は行っているんですが、具体的なサービスに結び付くところまではいっていないのが現状です。

松本会長：良いサービスがあるということが前提ではありますが、今後、検討していただければと思います。

3点目は今回全体的に県立図書館が行っているサービスを見てみると、資料提供が基本的に多いと思うんですね。北欧とか北米とか移民が多く

いる地域だと、その人たちが本を利用しなくても図書館に来ていろんなプログラムに参加するということが多いと聞きます。そこで日本語を学ぶとか、あるいはコーヒー飲みながら外国の方同士で交流するとかですね、必ずしも資料の提供だけを前提としないような、そういう場づくりというものを今後検討されてもいいのかなと思います。

県立の役割としては、もちろんそういったことをやってもいいと思いますし、県内の市町村に対してそうしたプログラムの実施とかを後押しするような研修なども実施してもいいかと思います。

山本司書主幹：今後、検討を行いたいと思います。先ほどのお話ではないですが、利用が近くの方だけということではなくて、それが全県に広げられるような支援も含めて検討していきたいと思います。

杉本副会長：質問ではなくて感想ですが、さいたま市教育委員会では在留資格を失った児童を除籍してしまったということが最近ありました。このことと直接関係はないですが、地域に住む日本人の方と外国人の方の相互理解が十分ではなくて、不幸な事象が起きてるのではないかと思うところがあります。図書館の多文化サービスがどこまでそこに寄与できるのかなというのは、我々図書館に携わる人間としては考えていくべきではないでしょうか。また、その中の一つの方策として松本会長がおっしゃられたような資料に頼らない、違う手を打っていくみたいなものもあっていいと思いました。

柿沼委員：松本会長がおっしゃったように私も北欧の図書館に行ったときに、場の提供というものがありました。本を読まなくても交流をしているというそういう空間があって、やはり移民の多い国だからこそ有効なんだと思いました。地元の教育長などと話をすると、学校の現場にやはり外国籍の子供たちが多く在籍していますが、やはりその子供たちの親が必ずしも日本語を理解した上で来日していないということもありまして、日本国籍を持たない子供ですから必ずしも就学の義務がないわけです。そのため学校に来なくても致し方ないのですが、学校へ来て勉強を一緒にやりませんかということになったとき、図書館という場所がすごく有効なワンクッションになるのではないかと考えています。特に身近にある図書館ならではの役割ではないでしょうか。

松本会長：大変貴重なご意見だと思います。やはり外国の方も図書館の対象なんだというようなメッセージを図書館が発信することですね。そういう資料提

供から始まるとは思いますが、そうしたことをしっかりとやっていくことが最初のステップなのかなというふうに思います。

(3) その他

事務局より資料3「『図書館と県民のつどい埼玉2024』の開催結果について」に基づき説明。

【質疑】

松本会長：盛況であったということで私も参加させていただきまして、万城目先生の話はすごく面白くてですね創作の仕方っていうんですか最初にもうある程度ストーリー決めてしまって、それを新幹線にたとえながら東京駅から大阪駅みたいな感じでですね、創作をしていくなんて話は非常に私も勉強になりました。

宮崎委員：私も参加をさせていただきました。多分少ない人数で企画したんだろうという苦労は感じました。ただ県民の人たちはかなり楽しんでもらうと思います。また、小中高の先生方も結構参加されており、展示の仕方やいろいろな本の種類、今後に使える内容等もあったので、そのあたりは大変参考になりました。

8 閉 会 生涯学習推進課副参事兼副課長 中澤 幹雄

以上